

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会森漁協部会
代表者名	部会長 森 義 政

再生委員会の 構成員	森漁業協同組合、淡路市、兵庫県淡路県民局洲本農林水産振興事務所
オブザーバー	兵庫県漁業協同組合連合会

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	兵庫県淡路市森地域 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型底びき網漁業 30名 ・ 機船船びき網漁業 10名 ・ 刺網漁業 3名 ・ ノリ養殖業 68名 	合計111名
-------------------	---	--------

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は、大阪湾に面した兵庫県淡路市の北東部に位置し、小型底びき網漁業等の漁船漁業とノリ養殖漁業が営まれ四季を通じて様々な魚介類が水揚げされている。また、平成10年の明石海峡大橋開通により大阪・神戸の市場や消費地に近接する好立地となったことも特徴である。

漁船漁業により漁獲される魚種は「ハモ」がもっとも多く、ついでアナゴ、キス、マダイなどとなり、水揚げされる魚種は30種類を超える。水揚げされた魚介類は、漁協の荷捌き施設において競りに掛けられる。

水産物の動向は、魚価の低迷や漁獲量の減少傾向にあり、魚離れによる消費量の減少、仲買人の取扱量の減少等、様々な要因によって魚価の低下が進行している。また、消費者も魚の調理方法や食べ方が分からないため魚離れに拍車がかかっている。

当地域では、古くからノリ養殖漁業も盛んであり、地域内で生産されるノリの多くが業務用として流通している。

近年ノリ養殖海域の栄養塩の低下により色落ちが発生し、生産したノリの品質が低下することにより生産枚数が減少し生産金額も減少するなど不安定な状況にある。

近年は漁業用資材や燃油価格の高騰による漁業経費の増加のため、漁船漁業、ノリ養殖漁業の経営を圧迫している。また、漁業者の高齢化による後継者不足も大きな問題となっている。

(2) その他の関連する現状等

- ・ 今後30年以内に発生すると言われている南海トラフ地震に対する災害対策が進んでいない。
- ・ 漁業組合施設及び機器の老朽化に伴い、維持経費の増大により組合経営に支障をきたしている。
- ・ 地区集落の高齢化により、「にぎわい」がない。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

当プランの推進により、当再生委員会構成員は以下の取組を行い、漁業収入向上及び漁業コスト削減をはかるとともに、魅力ある地域づくりを推進する。

○漁業収入向上のための取組

- ・ 魚価の向上
- ・ ノリ生産量及び生産額の増大
- ・ 漁場環境の保全と資源量の増大
- ・ 漁業者の育成と魅力ある漁村づくりの推進

○漁業コスト削減のための取組

- ・ 燃油の急騰に対する備え
- ・ 省燃油活動の推進
- ・ 省エネ機器等の導入

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減等については、資源管理計画（漁獲物の体長制限、操業時間の制限、休漁等）を確実に履行している。
ノリ養殖については兵庫県のり養殖漁場改善計画に基づく生産対策等を遵守している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じ見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みにより漁業収入を基準年から1%向上させる。</p> <p>①魚価の向上 以下の取組を、漁船漁業者全員で実践し、魚価向上を目指す。 ・これまで当地域では、漁業者と仲買人が連携し、水産物の単価向上と流通量の増大を図る為、淡路島東岸で漁獲される漁獲物について、築地市場での当地産地の認知度や評価、取扱量の増大や評価向上のための聞き取り等のマーケット調査を行っている。 当該調査結果を踏まえ、以下の取組を行う。</p> <p>・漁船漁業者全員は、魚の取り扱い方法を次のように行う。 （ア）活魚の取り扱いについては、漁獲後漁船の生け簀から漁協荷捌所の水槽に入れる際、冷水機を活用し水槽の海水を20～22℃に設定することで、死魚になるロスを極力避け、活魚出荷率を上げる。 （イ）ハモについては、20～22℃の冷水に入れると魚体への負担から身質が悪くなるため、次年度以降にハモ用の定温水槽を設置する準備を行う。 （ウ）タコ、タイは、規格外の小さい魚体のものが誤って販売されると魚価が下がってしまうため、より単価の高い状態を保持するよう誤混入が無いように注意し、規格外の魚は沖で再放流を行う。</p> <p>・全漁業者は漁協と協力し、地元の観光協会や商工会とも提携して、水産物即売イベント等の開催により「大阪湾淡路のさかな」の美味しさ、新鮮さのPRを行い漁村のにぎわいの創出を図り、地域水産物の認知度向上により消費流通量を増大させるとともに、付加価値向上を目指す。 特に「黄金ハモ」（漁獲時に魚体の傷が少なく、体型が太く、脂ののりが良い）については、首都圏におけるPRに力をいれる。併せて、PRでの市場関係者や消費者の評価を随時取り扱いに反映させる。</p> <p>②ノリ生産量及び生産額の増大 ・ノリ養殖漁業者は、大型ノリ自動乾燥機の導入を進めており、全11経営体のうち90%以上が導入済みとなっている。 陸上での板ノリ生産においては、導入機器の継続活用とともに、破れ製品や異物混入等の不良品削減のため、洗い場機器のメンテナンスを頻繁に行い、良品生産の拡大による生産額の増大を図っていく。 また、海上での原藻刈取り作業では、より大型の高性能ノリ刈取船を導入し、沖合漁場での荒天時の作業を可能とすること、1回の作業による原藻運搬量を増大させることでノリ生産枚数を増大させる取組みが継続されており、全11経営体のうち5経営体が導入済みである。 平成26年度には、3経営体が、現在より大型の高性能ノリ刈取船を導入し、ノリ生産枚数を増大させる。 色落ち対策については、全漁業者が農業者と協力して、ため池に堆積した栄養豊富な泥を漁場へ供給する「かいぼり（ため池の泥清掃）」を実施する。</p> <p>③漁場環境の保全と資源量の増大 ・全漁業者は、アオリイカの産卵床の設置やオニオコゼ、サザエの種苗放流などによる栽培漁業や海底耕耘等資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大と漁場環境の保全を図る。 また、のり養殖作業やかいぼり作業の映画撮影（種まく旅人Ⅱ）に協力を行い、全国的にPRを行うことにより活動内容の理解を深める努力を行う。 ・全漁業者は、次年度以降に二枚貝の持つ濾過機能の特性を活かしたアサリ放流により漁場環境の保全を図るため、資料収集等の準備作業を行う。</p> <p>④漁業者の育成と魅力ある漁村づくりの推進 ・全漁業者は、計画的で効率の良い漁業経営を行い漁業収入の向上に繋がることに意欲を持って取り組む漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。</p>
--------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年から1%削減する。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業27名、刺網漁業2名、ノリ養殖業68名の漁業者グループが、減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 <p>③省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業7隻の漁船機関について、省エネ機器等導入推進事業を活用し、現在より10%以上燃油消費量を削減できる省エネ機器に換装する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省燃油活動推進事業、省エネ機器等導入推進事業、漁業経営セーフティネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業就業者総合支援事業</p>

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年から2%向上させる。</p> <p>①魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケット調査により、漁船漁業者全員は、魚の取り扱い方法を次のように行う。 （ア）活魚の取り扱いについては、漁獲後漁船の生け簀から漁協荷捌所の水槽に入れる際、冷水機を活用し水槽の海水を20～22℃に設定することで、死魚になるロスを極力避け、活魚出荷率を上げる。 （イ）ハモについては、20～22℃の冷水に入れると魚体への負担から身質が悪くなるため、荷捌所にハモ用の定温水槽を設置し、24～25℃の弱冷水を用いる事により、魚への負担を軽減し見栄えの良い活魚として販売を行う。 （ウ）タコ、タイは、規格外の小さい魚体のものが誤って販売されると魚価が下がってしまうため、より単価の高い状態を保持するよう誤混入が無いように注意し、規格外の魚は沖で再放流を行う。 ・全漁業者は漁協と協力し、地域の観光協会や商工会とも提携して、水産物即売イベント等の開催により「大阪湾淡路のさかな」の美味しさ、新鮮さのPRを行い漁村のにぎわいの創出を図り、地域水産物の認知度向上により消費流通量を増大させるとともに、付加価値向上を目指す。 特に「黄金ハモ」（漁獲時に魚体の傷が少なく、体型が太く、脂ののりが良い）については、首都圏におけるPRに力をいれる。併せて、PRでの市場関係者や消費者の評価を随時取り扱いに反映させる。 <p>②ノリ生産量及び生産額の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖漁業者は、陸上での板ノリ生産においては、大型ノリ乾燥機の継続活用とともに、破れ製品や異物混入等の不良品削減のため、洗い場機器のメンテナンスを頻繁に行い、良品生産の拡大による生産額の増大を図っていく。 また、海上での原藻刈取り作業では、より大型の高性能ノリ刈取船を導入し、沖合漁場での荒天時の作業を可能とすること、1回の作業による原藻運搬量を増大させることでノリ生産枚数を増大させる。 ノリ養殖漁業8経営体は、平成26年度までに導入した高性能ノリ刈取船の継続活用によりノリ生産枚数を増大させ、他経営体は、先行導入した経営体の生産状況等を参考として刈取船の導入の検討し、準備のできたところから導入する。 色落ち対策については、全漁業者が農業者と協力して、ため池に堆積した栄養豊富な泥を漁場へ供給する「かいぼり（ため池の泥清掃）」を実施する。 <p>③漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、アオリイカの産卵床の設置やオニオコゼ、サザエの種苗放流などによる栽培漁業や海底耕耘等資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大と漁場環境の保全を図る。 ・部会漁業者全員で、漁場環境の保全を図る為、二枚貝の持つ濾過機能の特性を活かしたアサリ放流事業を行う。 <p>④漁業者の育成と魅力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、計画的で効率の良い漁業経営を行い漁業収入の向上に繋がることに意欲を持って取り組む漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。
---------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年から2%削減する。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業27名、刺網漁業2名、ノリ養殖業68名の漁業者グループが、減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 <p>③省エネ機器の導入及び継続活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業6隻の漁船機関について、省エネ機器等導入推進事業を活用し、現在より10%以上燃油消費量を削減できる省エネ機器に換装する。 ・小型底びき網漁業者7名が、平成26年度に省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機関により、当該漁業者の燃料消費量の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省エネ機器等導入推進事業、漁業経営セーフティネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業就業者総合支援事業</p>

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年から3%向上させる。</p> <p>①魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケット調査により、部会漁船漁業者全員は、魚の取り扱い方法を次のように行う。 <ul style="list-style-type: none"> （ア）活魚の取り扱いについては、漁獲後漁船の生け簀から漁協荷捌所の水槽に入れる際、冷水機を活用し水槽の海水を20～22℃に設定することで、死魚になるロスを極力避け、活魚出荷率を上げる。 （イ）ハモについては、20～22℃の冷水に入れると魚体への負担から身質が悪くなるため、前年に整備したハモ用の定温水槽を継続活用し、魚への負担を軽減し見栄えの良い活魚として販売を行う。 （ウ）タコ、タイは、規格外の小さい魚体のものが誤って販売されると魚価が下がってしまうため、より単価の高い状態を保持するよう誤混入が無いように注意し、規格外の魚は沖で再放流を行う。 ・全漁業者は漁協と協力し、地元の観光協会や商工会とも提携して、水産物即売イベント等の開催により「大阪湾淡路のさかな」の美味しさ、新鮮さのPRを行い漁村のにぎわいの創出を図り、地域水産物の認知度向上により消費流通量を増大させるとともに、付加価値向上を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> 特に「黄金ハモ」（漁獲時に魚体の傷がすくなく、体型が太く、脂ののりが良い）については、首都圏におけるPRに力をいれる。併せて、PRでの市場関係者や消費者の評価を随時取り扱いに反映させる。 <p>②ノリ生産量及び生産額の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖漁業者は、陸上での板ノリ生産においては、大型ノリ乾燥機の継続活用とともに、破れ製品や異物混入等の不良品削減のため、洗い場機器のメンテナンスを頻繁に行い、良品生産の拡大による生産額の増大を図っていく。 また、海上での原藻刈取り作業では、より大型の高性能ノリ刈取船を導入し、沖合漁場での荒天時の作業を可能とすること、1回の作業による原藻運搬量を増大させることでノリ生産枚数を増大させる。 ノリ養殖漁業8経営体は、平成26年度までに導入した高性能ノリ刈取船の継続活用によりノリ生産枚数を増大させ、他経営体は、先行導入した経営体の生産状況等を参考として刈取船の導入の検討し、準備のできたところから導入する。 色落ち対策については、全漁業者が農業者と協力して、ため池に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給する「かいぼり（ため池の泥清掃）」を実施する。 <p>③漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、アオリイカの産卵床の設置やオニオコゼ、サザエの種苗放流などによる栽培漁業や海底耕耘等資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大と漁場環境の保全を図る。 ・部会漁業者全員で、漁場環境の保全を図る為、二枚貝の持つ濾過機能の特性を活かしたアサリ放流事業を行う。 <p>④漁業者の育成と魅力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、計画的で効率の良い漁業経営を行い漁業収入の向上に繋がることに意欲を持って取り組む漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。
---------------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年から3%削減する。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業27名、刺網漁業2名、ノリ養殖業68名の漁業者グループが、減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 <p>③省エネ機器の継続活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者13隻が、平成26年度及び27年度に省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機関により、当該漁業者の燃料消費量の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業就業者総合支援事業</p>

4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年から4%向上させる。</p> <p>①魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケット調査により、部会漁船漁業者全員は、魚の取り扱い方法を次のように行う。 （ア）活魚の取り扱いについては、漁獲後漁船の生け簀から漁協荷捌所の水槽に入れる際、冷水機を活用し水槽の海水を20～22℃に設定することで、死魚になるロスを極力避け、活魚出荷率を上げる。 （イ）ハモについては、20～22℃の冷水に入れると魚体への負担から身質が悪くなるため、前年に整備したハモ用の定温水槽を継続活用し、魚への負担を軽減し見栄えの良い活魚として販売を行う。 （ウ）タコ、タイは、規格外の小さい魚体のものが誤って販売されると魚価が下がってしまうため、より単価の高い状態を保持するよう誤混入が無いように注意し、規格外の魚は沖で再放流を行う。 ・全漁業者は漁協と協力し、地域の観光協会や商工会とも提携して、水産物即売イベント等の開催により「大阪湾淡路のさかな」の美味しさ、新鮮さのPRを行い漁村のにぎわいの創出を図り、地域水産物の認知度向上により消費流通量を増大させるとともに、付加価値向上を目指す。 特に「黄金ハモ」（漁獲時に魚体の傷が少なく、体型が太く、脂ののりが良い）については、首都圏におけるPRに力をいれる。併せて、PRでの市場関係者や消費者の評価を随時取り扱いに反映させる。 <p>②ノリ生産量及び生産額の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖漁業者は、陸上での板ノリ生産においては、大型ノリ乾燥機の継続活用とともに、破れ製品や異物混入等の不良品削減のため、洗い場機器のメンテナンスを頻繁に行い、良品生産の拡大による生産額の増大を図っていく。 また、海上での原藻刈取り作業では、より大型の高性能ノリ刈取船を導入し、沖合漁場での荒天時の作業を可能とすること、1回の作業による原藻運搬量を増大させることでノリ生産枚数を増大させる。 ノリ養殖漁業8経営体は、平成26年度までに導入した高性能ノリ刈取船の継続活用によりノリ生産枚数を増大させ、他経営体は、先行導入した経営体の生産状況等を参考として刈取船の導入の検討し、準備のできたところから導入する。 色落ち対策については、全漁業者が農業者と協力して、ため池に堆積した栄養豊かな泥を漁場へ供給する「かいぼり（ため池の泥清掃）」を実施する。 <p>③漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、アオリイカの産卵床の設置やオニオコゼ、サザエの種苗放流などによる栽培漁業や海底耕耘等資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大と漁場環境の保全を図る。 ・部会漁業者全員で、漁場環境の保全を図る為、二枚貝の持つ濾過機能の特性を活かしたアサリ放流事業を行う。 <p>④漁業者の育成と魅力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、計画的で効率の良い漁業経営を行い漁業収入の向上に繋がることに意欲を持って取り組む漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。
---------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年から4%削減する。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業27名、刺網漁業2名、ノリ養殖業68名の漁業者グループが、減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 <p>③省エネ機器の継続活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者13隻が、平成26年度及び27年度に省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機関により、当該漁業者の燃料消費量の削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業就業者総合支援事業</p>

5年目（平成30年度）

取組の最終年度であり、以下の取組を引き続き行うが、目標達成を確実なものとするようプランの取組の成果を検証し、必要な見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより漁業収入を基準年から5%向上させる。</p> <p>①魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケット調査により、部会漁船漁業者全員は、魚の取り扱い方法を次のように行う。 （ア）活魚の取り扱いについては、漁獲後漁船の生け簀から漁協荷捌所の水槽に入れる際、冷水機を活用し水槽の海水を20～22℃に設定することで、死魚になるロスを極力避け、活魚出荷率を上げる。 （イ）ハモについては、20～22℃の冷水に入れると魚体への負担から身質が悪くなるため、前年に整備したハモ用の定温水槽を継続活用し、魚への負担を軽減し見栄えの良い活魚として販売を行う。 （ウ）タコ、タイは、規格外の小さい魚体のものが誤って販売されると魚価が下がってしまうため、より単価の高い状態を保持するよう誤混入が無いように注意し、規格外の魚は沖で再放流を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は漁協と協力し、地域の観光協会や商工会とも提携して、水産物即売イベント等の開催により「大阪湾淡路のさかな」の美味しさ、新鮮さのPRを行い漁村のにぎわいの創出を図り、地域水産物の認知度向上により消費流通量を増大させるとともに、付加価値向上を目指す。 特に「黄金ハモ」（漁獲時に魚体の傷が少なく、体型が太く、脂ののりが良い）については、首都圏におけるPRに力をいれる。併せて、PRでの市場関係者や消費者の評価を随時取り扱いに反映させる。 <p>②ノリ生産量及び生産額の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノリ養殖漁業者は、陸上での板ノリ生産においては、大型ノリ乾燥機の継続活用とともに、破れ製品や異物混入等の不良品削減のため、洗い場機器のメンテナンスを頻繁に行い、良品生産の拡大による生産額の増大を図っていく。 また、海上での原藻刈取り作業では、より大型の高性能ノリ刈取船を導入し、沖合漁場での荒天時の作業を可能とすること、1回の作業による原藻運搬量を増大させることでノリ生産枚数を増大させる。 ノリ養殖漁業8経営体は、平成26年度までに導入した高性能ノリ刈取船の継続活用によりノリ生産枚数を増大させ、他経営体は、先行導入した経営体の生産状況等を参考として刈取船の導入の検討し、準備のできたところから導入する。 色落ち対策については、全漁業者が農業者と協力して、ため池に堆積した栄養豊富な泥を漁場へ供給する「かいぼり（ため池の泥清掃）」を実施する。 <p>③漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、アオリイカの産卵床の設置やオニオコゼ、サザエの種苗放流などによる栽培漁業や海底耕耘等資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大と漁場環境の保全を図る。 ・部会漁業者全員で、漁場環境の保全を図る為、二枚貝の持つ濾過機能の特性を活かしたアサリ放流事業を行う。 <p>④漁業者の育成と魅力ある漁村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、計画的で効率の良い漁業経営を行い漁業収入の向上に繋がることに意欲を持って取り組む漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。
---------------------	--

漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みにより漁業コストを基準年から5%削減する。</p> <p>①燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の急騰による漁業コストの圧迫に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を更に推進する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業27名、刺網漁業2名、ノリ養殖業68名の漁業者グループが、減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など省燃油につながる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。 <p>③省エネ機器の導入及び継続活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者13隻が、平成26年度及び27年度に省エネ機器等導入推進事業を活用して導入した省エネ機関により、当該漁業者の燃料消費量の削減を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業就業者総合支援事業

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。
 ※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

取組の効果が十分発揮されるよう、行政（兵庫県、淡路市）、系統団体（兵庫県漁業組合連合会、兵庫県漁業共済組合等）、地域団体（淡路水交會、東浦水交會、淡路市漁業振興協議會）と連携を図る。
 また、根拠地漁港における水産物供給基盤機能保全事業、水産物供給基盤整備事業及び海岸堤防等老朽化対策事業の計画策定及び事業実施に協力し、当該漁港の維持管理を推進することをもって漁家資産及び背後地住民の生命・財産を守る事に協力する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度 : 漁業所得 千円
	目標年	平成 年度 : 漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	漁業者グループが省燃油活動に積極的に取組むことで、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機関を導入することにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図り、漁業所得を確保する。
水産多面的機能発揮対策事業	干潟等の保全活動や農業者と連携してため池の「かいぼり作業」を行うことにより漁場環境の改善を図る。
新規漁業就業者総合支援事業	漁業に意欲のある若者を新規参入し、継続して漁業に携わってもらうための環境づくりを行い、次の漁業を担う人材を確保・育成する。

未定	地産地消と食育の推進。 災害に強い漁村地域づくり 地域の「にぎわい」づくりにより交流人口の増加。 製氷・貯氷施設の再整備
----	---

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。